

平成 2 0 年 9 月 1 1 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 0 年第 1 7 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成20年第17回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成20年9月11日(木)
開会 午後 7時00分
閉会 午後 7時49分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 古 木 光 義 牧 野 征 夫
中 村 祐 治 宮 田 由 香
澤 利 夫

署名委員 中 村 祐 治

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	高橋 眞二
総務課長	小林 健司	学務課長	岡部 利和
指導課長	樋口 豊隆	統括指導主事	堀田 直樹
学校給食課長	石井 雅隆	生涯学習推進センター長	五十嵐 敏行
体育課長	伊東 幸吉	図書館長	清水 啓文

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 報告

- (1) 平成 1 9 年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について
- (2) 平成 2 0 年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
- (3) 夏季休業期間中の生活指導について
- (4) 大学との連携協力について
- (5) 平成 2 0 年度管理職等受験状況について
- (6) たちかわ市民交流大学開講一周年記念の集い等について
- (7) 「図書館の見直し方針」について

2 その他

平成20年第17回立川市教育委員会定例会議事日程

平成20年9月11日

教育委員会会議室

1 報告

- (1) 平成19年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について
- (2) 平成20年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
- (3) 夏季休業期間中の生活指導について
- (4) 大学との連携協力について
- (5) 平成20年度管理職等受験状況について
- (6) たちかわ市民交流大学開講一周年記念の集い等について
- (7) 「図書館の見直し方針」について

2 その他

午後 7時00分開会

開会の辞

古木委員長 ただいまより平成20年第17回立川市教育委員会の定例会を開会いたします。

本日の案件は、報告7件、その他となっております。

本日の署名委員に中村委員、お願いいたします。

報 告

(1)平成19年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

古木委員長 それでは報告(1)平成19年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果についてご説明をお願いします。

樋口指導課長。

樋口指導課長 それでは資料に従いまして、平成19年度における児童・生徒の問題行動等の実態についてということで報告をさせていただきます。

文部科学省の依頼を受け、東京都教育委員会が実施しております児童・生徒の問題行動等の実態についての平成19年度の実態把握について、東京都教育委員会が8月7日に公表いたしました立川市の状況についてご報告をいたします。

この調査は、児童・生徒の問題行動等について全国の状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資することを目的としております。

資料は3年間の状況をお示しいたしましたが、調査項目ごとに19年度についてご報告をいたします。

まず、暴力行為の項目でございますけれども、特に中学校での増加ですが、全都的な傾向と同じく、学校からの報告がきめ細かくなったこと、全中学校での増加というより一部の学校で特定の生徒が繰り返し起こしていることなどによる増加という特徴がございます。また、イライラして、かっとしてなど対応はさまざまで、小学校では6年生、中学校では2年生が最も多く発生しております。各学校に対しましては、暴力行為を絶対に許さない毅然とした指導や関係機関への通報をためらわないこと、ケースによっては学校と警察、児童相談所、教育相談室等がかかわったサポートチームで対応したり、日常の中で規範意識を高める指導や他の人の大切さを実感できるような指導の工夫を各学校にお願いをしております。

次に、年間30日以上欠席の不登校の項目でございますが、全都的にも中学生の不登校が増加傾向にございますけれども、立川市におきましては全校的に不登校が増加しているのではなく半数以上の学校では前年度より不登校が減少し、一部の学校での不登校が大きく増加したなどの特徴がございます。

具体的な傾向ですが、最も多い学年が小学校では6年生で全体の54%、中学校では3年生で全体の49%でございます。小・中学校ともに共通して最終学年が多いということは、自分

の生き方や将来を考える段階での不登校が多いということでございます。

不登校のきっかけですが、小・中学校ともに「本人にかかわる問題」、これが小学校では全体の44%、中学校では41%と最も多く、続いて小学校では「親子関係」、中学校では「学業不振」「友人関係」であります。この本人にかかわる問題とは、例えば小学校では、朝起きて学校へ行くのが面倒、対人関係が苦手、生活リズムの崩れ、保護者への甘え、中学校では人とかかわるのを嫌がる傾向や対人関係の苦手、集団生活への不適應、無気力、生活の乱れ、欠席していたら登校しづらくなり不登校、保護者のかかわりの薄さから通学意欲の低下など、本当に個々にさまざまな状況がございます。

また、指導の結果、登校できるようになった件数でございますけれども、小学校では全体の38%、中学校では27%でございます。

この指導の結果、登校できるようになった件数の中で、登校を促す、特に効果のあった学校の措置としましては、小学校では保護者の協力を求めて家族関係や家庭生活の改善を図ったこと、中学校ではスクールカウンセラーや教育相談員等の専門家が相談に乗った、家庭訪問も行い学業や生活面で相談に乗るなど、さまざまな指導や支援をしたなどが挙げられております。

教育委員会としましては、まず不登校の多い学校に対しまして、当教育委員会へ申請しての不登校加配教員の配置、全小学校へのハートフルフレンドの配置及び1つの小学校へはスクールカウンセラーの配置を行っております。また、適応指導教室「たまがわ」におきましては、本年9月より臨床心理士を週1回配置し、指導員への専門的な助言、保護者相談等を行う予定にしております。

自分の生き方を考える段階である6年生、中学校3年生の不登校が多いことから、職場体験学習、福祉体験学習、ボランティア活動など自己有用感を高める学習場面の設定などの充実が何より大切であると考えております。

また、本年度よりスクールインターシップ事業を開始しておりまして、4月からは2大学と、9月からはさらに2大学と提携をいたしまして、幅広く児童・生徒の支援を図っております。さらに、本年7月に都立多摩立川保健所と教育委員会が中心になっての思春期問題に対応するネットワーク、思春期精神保健専門部会も立ち上げたところでございます。

次に、いじめの問題でございますが、いじめの発生の多い学年は小学校では5年生が全体の34%、中学校では2年生で40%ありまして、発達段階的に成長が激しく、やはり心と体が不安定な時期が多いというようにとらえられます。いじめ発見のきっかけですが、小学校では担任の発見が全体の49%、中学校ではアンケート調査など、学校の取り組みによる発見、担任の発見、本人の訴えが最も多く全体の67%となっております。いじめの対応でございますが、小学校ともに最も多いのが「冷やかし・からかい」で、小学校では「仲間はずれ」「集団による無視」も多くなっております。

いじめの問題は人権侵害の問題であり、教育委員会では引き続きこの問題を重要課題ととらえ、平成18年度より開始しました「いじめ解消旬間」の取り組みの継続、人権教育担当者

会議の充実、いじめ相談レター事業の継続などを行っております。今後とも、学校の教育活動全体の中で子どもたちがいじめに気づき、いじめを許さない、いじめをみずからの問題として考え、みんなの力でいじめを解消する資質・能力を身につけられるよう取り組んでまいります。

最後に、教育相談室への相談件数でございますが、お手元の資料でございますように全体で615件でございます。

全体をまとめますと、今後とも立川の子どもたちに身につけさせたいのは、一言で言えば、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める、このような資質・能力の育成でございます。これらの能力を身につけるために、自分の存在の大切さを実感でき、他者への尊重につながるような学習活動、学習の場が必要であり、一言で言えば、今後とも一層の人権教育の推進が何よりも必要と考え、今後とも教育委員会の取り組みを行ってまいります。

以上、報告でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

何かご質問がございますか。

牧野委員。

牧野委員 立川市における問題行動等、今説明ありがとうございました。

その中でちょっと気になるのは、17年度までは非常に甘い調査という言い方はおかしいですけれども、大変幅のある調査内容であったということは事実ですので、ゼロという回答のほうが高くなってきている。これは全国的な部分だったと思いますけれども、平成18年、19年度については、それを細かく厳しくそういったものを査定しながら、各学校から報告するという状況に変わってきているということがあります。

ただ、その中で一番やっぱり気になるのは、小学校、中学校ともにそうですけれども、全国的には平均的な方向に動いているかなということも感じますけれども、対教師暴力等について、それから対生徒暴力、暴力に対する対応の仕方、今説明がありましたけれども、やはりかなり子どもたちへの暴力否定というものをきちんと指導していかなかったらいけないだろうなということが感じられますので、今後とも、いろんな手を使いながら、やはり子どもの心を開かせるという、そういう方向をぜひとも指導をお願いしたいというものが一つと、問題は親の問題だろうというふうに思っていますけれども、親への指導というのは、だれがどうやってもなかなか難しさがあるわけですけれども、でもやっぱり親への対応というのをかなりやっていく必要が、今後とも市を挙げてやっていく必要があるのではないかというのが1点です。

それから、2点目はいじめの問題で、やはり小学校の校数が減って児童数が減ってきている中でも、出現率がちょっとやはり高いというか、この辺ところがやはり気になりますね。前からも言っていますけれども、やはり小学校のいじめの問題は、こういったことがやはりなかなか学級担任が気がつかない、見えないというそういう部分で、学年もしくは学校全体

を通して見ていくということが一番大事なんですけれども、この中で学級担任が把握をして指導を繰り返したというケースがどのくらいあるのか、それからそういう学級担任が指導のあり方、どんな工夫をされているのか、もしわかっていたら教えていただければと思います。

古木委員長 樋口指導課長

樋口指導課長 小学校での担任の発見というのは、全体の中で最も多い49%で17件でございます。これは、私どももたびたび学校へ伺って研修会などでお話もさせていただいておりますけれども、まずやはり個々の状況の中で個別の問題にするのではなくて、やはり全体で考えさせるという指導の工夫、最終的にはやはり人の問題じゃなくて自分の問題としてとらえて、みんなの力で解決していくんだという力を身につけさせることが何よりも重要だと思っておりますので、そういうようなことの取り組みは行っております。

それから、担任だけの指導に終わらずに学年の問題として共有すること、それから生活指導部会でありますとか、教育相談部会でありますとか、やはり全校の問題として、事例として学校が全体で取り組んでいく、そういうような考え方で各学校取り組んでいただいております。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 もう一つ、親対策という部分で指導課もかなり苦しんでいると思うんですけども、学校の中というのはなかなか親が子どものそういった問題について理解を深めてくれない、そういったところがやはり学校だけではなかなか難しいだろう、やはり外の応援もいただかないとできない部分があるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺は各学校やっていらっしゃると思いますけれども、状況がわかれば教えてもらえればなというふうに思います。

古木委員長 樋口指導課長。

樋口指導課長 対応にやはり苦慮するケースもございます。そういうことで教育委員会にも保護者の方から相談をいただく場合もあります。場合によってはというか、まず教育相談室をご紹介したり、さまざまな形で外部の機関については全保護者に周知をしておりますので、そうやって相談をしていただくなどもしております。

これはある中学校ですけれども、本年度、全保護者に対して学校ボランティアの募集をお願いしたり、それからこの9月1日の始業式の日には全教員が8時から校門で全生徒を迎えようと、あいさつ運動で迎えるというような取り組みを始めたり、そういうふうに学校が動いている様子を地域や保護者に見せていくというような取り組みなどで理解していただく、そのようなことを取り組みを強化されているような学校もございます。

以上です。

古木委員長 ありがとうございます。

中村委員。

中村委員 報告ありがとうございます。また、それに対していろんな努力している姿もよくわかりました。

しかしながら、今報告があった種別も、また出現の仕方の質もさまざまですので、対応も非常に多岐にわたってご苦労なさっていると思います。そういった点でやっぱり重要なのは、管理職かなという感じはしているんですね。こういう子どもたちの行動あるいは教職員の働きかけに対する目配りとか気配りとか心配りが、やはり何といても管理職がきちんとできているかどうかということが一番大事ではないかと思いますので、今後とも管理職に対するご指導をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。要望です。

古木委員長 要望でしたか。

牧野委員。

牧野委員 要望で一つ。

これは、私も就学相談から、不登校の子どもたちを5年間ぐらい見ながらいたんですけれども、その中で一番やはり気になったのは、不登校の子どもは六中なり八中なり、もしくは新しくできたところに行くわけですけれども、そこにその子どもたちの親学級というか、その学校の校長ないし担任が、忙しいのはわかるんですけれども、月に1回くらいは訪問して、きちんとやっぱりそういう子どもに対応してあげる、そのことで復帰可能になるというケースが多いと思いますので、そういったこともぜひとも校長会、もしくは生活指導主任会等でもお話をしてほしいなというふうに思います。

古木委員長 ご要望です。よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

報 告

(2) 平成20年度全国学力・学習状況調査の結果概要について

古木委員長 ないようですので、それでは報告の(2)平成20年度全国学力・学習状況調査の結果概要についてをご説明お願いいたします。

樋口指導課長。

樋口指導課長 それでは、きょう配付させていただきました冊子をごらんいただきたいと思います。

本年の4月22日に小学校6年生、中学校3年生を対象にしまして、国語と算数、数学の教科に関する調査及び児童・生徒、学校を対象とした生活習慣や学習環境に関する質問紙調査によって実施されました文部科学省平成20年度全国学力・学習状況調査結果について、立川市の結果等についてご報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきますとその概要が出ておりますけれども、特に4番のところがございますけれども、本市教育委員会といたしましては、この調査を立川の児童・生徒の学習状況や意識について把握することにより、児童・生徒一人一人の学力向上や授業改善に向けての今後の教育施策や、次年度の教育課程編成の方向性を検討する際の一資料とすることや、調査結果の分析の視点や方法を示すことにより、今後の各学校の調査結果分析に向けての指

導・助言の機会とするをいたしております。

なお、本調査の結果につきましては、学力の特定の一部である、学校の教育活動の一側面であるということを初めにお伝えをさせていただきたいと思えます。

では、1枚おめくりいただきますと、ここからページが振ってございますけれども、本調査の分析でございますが、国語と算数、数学の領域別、観点別の結果について、正答率を70%を基準として学習の実現状況ととらえ、70%未満の内容について課題があるをいたしました。課題がある内容につきましてはA問題、B問題ごとに明示し、指導方法の改善のポイントをまとめてございます。

意識調査につきましては、小中ともに75問ある設問の中から、生活面について、自己に対する意識についての内容を選んで立川市の児童・生徒の傾向をまとめ、家庭との連携を図るための視点や児童・生徒の意識にかかわる学校の取り組み方法を提示してございます。

小学校の国語、1ページ目でございますが、主として「知識」に関する内容のA問題では、平均正答率が70%を下回っており、学習の実現状況にやや課題が見られます。しかしながら全国の平均正答率と同程度でございます、本市の結果はほぼ全国平均と同じと思えます。

ちょっと詳細をご説明する時間がございませんので、概要についてということで見ていただきたいと思えます。

1ページの国語Bでございますけれども、主として「活用」に関する内容のB問題でも平均正答率が70%を大きく下回っておりまして、学習の実現状況に課題が見られます。これも全国の平均正答率と同程度というところでございます。学習をいかに実生活に活用していくか、そのような課題、それが挙げられるというふうに考えます。

2ページ目の小学校の算数でも、主として「知識」に関する問題のA問題では、平均正答率の70%をわずかに下回っており、やや課題が見られるという部分がございます。また、算数のBでございますけれども、「活用」に関する問題でございますが、70%を下回っており、課題が見られる結果になっております。これも全国の平均とほぼ同様の状況でございます。

3ページ、4ページが中学校でございますけれども、中学校の国語では、主として「知識」に関する内容のA問題、平均正答率は70%を上回っておりまして、実現状況は良好です。中でも「国語への関心・意欲・態度」に関しては70%を大きく上回っており、良好な結果であるというふうに考えられます。

また、主として「活用」に関する内容のB問題では、平均正答率70%を下回っておりまして、領域・観点の設問でも平均正答率が70%を下回っております。学習の実現状況に課題が見られる結果となっております。このような状況も小学校と同様に、全国の平均正答率とほぼ同じような状況で、本市の結果はほぼ全国平均と同じということが言えます。

中学校の数学では、主として「知識」に関する内容のA問題では、平均正答率70%を下回っておりまして、すべての領域・観点でも70%を下回っておりまして、課題が見られる結果になっております。また、「活用」に関する内容のB問題でも正答率を大きく下回っており

ます。これもすべての観点・領域でも下回っておりまして、学習の実現状況においての課題が見られるという結果になっております。これもこういうようにお話しておりますと、ご報告すると恐縮ですけれども、ほぼ全国と同じような状況になっているということが言えます。つまり、立川市の子どもたちの課題の状況あるいは成果、それは全国的な傾向であるということが言えると思います。

5ページにまいりまして、質問紙による調査の回答分析でございます。

申し上げましたように、75問の質問の中から児童・生徒の生活面、自己に対する意識に関するものを選びまして、今後の指導に生かせる内容を取り上げてまとめてございます。調査の回答結果を見ると、数値は若干異なりますが、小・中学校とも同様の傾向があらわれております。

例えば、生活面については、「朝食を毎日食べている」ということについては、「している」「どちらかといえばしている」、これは設問が「している」というふうになっておりますのでそのまま読ませていただきますけれども、答えた児童・生徒の割合は90%を超える高い割合でございます。学習を支える基本的な生活習慣は定着していると考えられます。

しかし、携帯電話での電話やメール「ほぼ毎日している」「時々している」と答えた児童・生徒の割合、小学校では40%、中学校では70%でありまして、生活規律に関する課題が見られるような状況でございます。

また、学校生活については、「学校の規則を守っている」について「している」「どちらかといえばしている」と答えた児童・生徒の割合は85%程度で、規範意識の醸成が図られているというふうに言えます。

自己に対する意識についてでございますけれども、「ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがあった」、「友達との約束を守る」、「人の気持ちがわかる人間になりたい」、「いじめはどんな理由であってもいけないことだと思う」、「人に役に立つ人間になりたい」について「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と答えた児童・生徒は90%前後高い割合を示しています。

しかし一方、「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦している」「自分には、よいところがある」と答えた児童・生徒は小学校では70%、中学校では60%前後の割合となり、課題が見られます。

また、全国や東京都全体の平均で見ますと、小・中学校ともに「将来の夢や目標を持っている」、「学校の決まりを守っている」、「体の不自由な人やお年寄りなど困っている人の手助けをしたことがある」、「いじめはどんな理由があってもいけない」については、立川の子どもたちの意識というのは、比較で見ても高くなってきております。これはこの調査だけで即断はもちろんですけれども、規範意識あるいは公正・公平、思いやりの意識などについて各学校の取り組みが効果を上げつつある点ではないか、そのようにも考えております。

このような調査分析につきまして、9月2日校長会、9月4日副校長会で、市教委の取り

扱いに関する方針等をお話しして、その方針と申しますのは、次の7ページを見ていただきますと、「調査結果の公表にあたって」というところで記載してございます。前年度同様の取り扱いにする方針でございますが、これをお話をいたしまして、9月12日金曜日、各校長へ送付するとともに、同日、教務主任会にて説明をし、指導方法改善のポイント等をお示しいたします。

現在、各学校では、全校で授業改善推進プランを作成してございます。9月22日以降、学校のホームページで公開をしております。今後、この本調査につきましても、各学校で自校の分析を行い、授業改善に反映させたり、分析結果を学校評価に生かしたり、次年度の教育課程編成等に生かすとともに、家庭学習の見直しなど家庭での取り組みについても保護者とともに考えるようにしていけるようにしてまいりたいというふうに思っております。

8ページからは、昨年度の学力向上推進プラン、小学校1校、中学校1校をちょっとお話しをいたしましたけれども、けやき台小学校におきましては、学校での取り組みと同様に、例えば13ページ、14ページ、家庭でできること、家庭で考えていただきたいこと、そういうようなこともこの改善推進プランの中に入れて、保護者の皆さんへ広報をしております。

また、18ページ、立川第七中学校はこのような形での改善推進プラン、20ページをごらんいただきますと、各教科ごとに、どんな子どもたちにその教科で力をつけたいか、そしてそれに対して学校で具体的にどのような取り組みを図っていくか。そのようなことで広報しております。この改善推進プランにつきましては、全校で公開をしております。

今後とも、教育委員会では本調査結果など生かしまして、児童・生徒一人一人に確かな力を身につけさせるために、先生方の授業力の向上、また児童・生徒の自己有用感を高めるような取り組みを推進してまいりたいというように考えております。

以上、ご報告でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

報告が終わりました。

特にご質疑ございますか。

中村委員。

中村委員 ありがとうございます。

今、どうこれを活用するかということについて、調査がひとり歩きしないという点でご配慮いただいている点よくわかりました。しかしながらというか、やっぱり平均、全国と、あるいは都と立川と比べるというのはあくまでも全国的傾向をつかむということ、その点はもう十分ご承知しているということわかりました。それを、いわゆる一つの目安として、相対評価的にとらえるというのは、全体的傾向をつかむという点で大事ですけど、むしろ先ほど説明があったとおり、一人一人の子どもたちにどう届かせるかと、そのためには教師一人一人がどうするかという問題が非常に重要ですから、そういう点でこの数字についてはどちらかという目標準拠的というか、個人内評価的に扱って、立川市の今後の変動、変容を見るということのほうが非常に大事なかなという感じがします。各学校の努力、先生方の努力につ

いて、そういう点でやはり立川の特徴である授業改善のために校内研究をどの学校も取り組んでいるということをもっともっと生かすことが非常に重要なこと。まだ先生方、自分の姿が客観的に見られるかという点では、まだ不足というか、改善の余地が多々あると思いますので、そういう点をぜひ校内研修を立川の特徴を生かして、一人一人の先生にどう届くか、それが一人一人の子どもにどう届くかという点についてご配慮いただければありがたいという要望でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

樋口指導課長。

樋口指導課長 ご要望で、私から補足させていただきます。

これは校長会と副校長会でも、特に中学校の校長、副校長にお話ししたことなんですけれども、中学生の意識調査の中で、今全体的な比較の中で、最もかけ離れているものが一つございまして、それはふだんの授業の中で自分の考えを発表する機会が与えられていますか、立川の子どもたちと全国の比較を見ますと、2倍ぐらい差があります。こういうことをやはり管理職が、これ教科を越えて教員に示して、自分の教科ではどうだろうか、そういう授業展開しているだろうかということを、やはりある意味突きつけて考えていくということが大事だと思う。もちろん、これは意識ですので、実際そういうことはやってもそれは今ご要望があったように、子どもに届いていないということも考えられています。いい授業をどんな工夫していても、本当に子どもに届いているかどうかということが一つは大事なことだと思いますので、これは特に副校長会で強調してお話をさせていただいた部分でございます。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 それに関連しての、市としてまとめる中では回答・分析が非常にたくさんあり過ぎて、主要な部分だけで我々のほうに示していただいていますけれども、これだって本当に大変な仕事なんですよ。それはそれで、今課長が話した、やはり授業を我々見せていただく機会が割と多くなりましたけれども、残念ながら発表する、全国平均では授業で自分の考えを発表する機会があると思う、児童の割合は約80%です。それから、生徒の割合は約74%なんですね。そういう中で、授業で自分の考えを発表する機会があると思う児童・生徒のほうが高得点率が高い傾向が見られるというような結果が出ているので、そういう全国版のこの調査がありますけれども、そういうのを見る中でやはり授業の改善、せっかくこういうふうな立派な授業プラン、改善プランを出していただいているんだけど、今中村委員が言ったように、果たして教員一人一人が本当にこの授業プランを1時間1時間きちんきちんとやれというのは難しいでしょうけれども。ある程度意識しながら授業やっているかどうか、それから指導案をつくっているのかどうかという部分が一番大きな課題であって、幾ら毎年こういう学力調査をやっていたって同じ結果に終わってしまうんですね。

秋田なんかは2年連続でトップですよ、秋田県はね。ああいうところを見ると、フィンランド教育の一端をいろいろと工夫しながら指導計画を立てたりという状況もありますけれども、やはり何らかの工夫をしながら授業をやっていくという、こういったことをやはり各

学校は特色を生かした授業改善というか、そういうものはやはり子どもが違いますから、各学校ごとに。それをやはり一緒くたにした授業改善でなくて、やはりその学校にいる子どもたちの状況を見ながらその先生方が考えていただくような、そういう授業改善をぜひともお願いしたいのが1つ。

これからも見せていただきますけれども、研究発表会等もそうなんですけれども、結構なんですけれども、授業の中身の今言ったような何を目的として授業をやり、子どもにどんな力をつけさせたいのかという、その辺が見える先生と見えない先生がいて、これは実力の差ですから、一概に全部そうしろというのは難しいでしょうけれども、でも近づけていくということは大変大事なことだと思いますので、各学校ごとの授業プラン、これは立派なプランですよ。立派なんです。立派なんだけれども、これが本当に一人一人入っているかどうか、これを確実に伝えてほしいなと思います。

古木委員長 ご要望よろしくお願いたします。

宮田委員。

宮田委員 重複するようなんですけれども、私もその授業改善のプランというのはやはりすばらしいものが本当にでき上がっていて、それに従って先生方も研究されてるなというのを痛感しておりますけれども、やはり指導上の信頼関係、保護者も含めた先生との信頼関係づくりというのももう一度改めて考えていっていただきたいということと、やはり思いやりの感じる授業というのが見られることを多く期待したいと思います。先生として、指導力や指導者としての力だけではなく、人としてどうなのか、そうしたところを充実するよう先生方も指導力だけではなくて、人としての魅力を磨いていただけたらというふうに思います。子どもたちは特にそういうことに信頼やあこがれや意欲というものが発揮できるのではないかなというふう感じています。

よろしくお願いたします。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 これは全国調査、マスコミ等でいろいろ分析をされておりまして、一つはやはり少人数指導の問題と、それから教師の熱心さ、それからもう一つは地域と学校との連携、この3つが大きな視点からのキーワードとしてありました。いずれも、立川市においては取り組んでおります。少人数指導も取り組んでおりますし、本当に教師も熱心にやっている。あとは地域との連携も深めているというところであるわけですから、決して方向性としては間違っていないわけで、そういう意味では、その中身をいかに今おっしゃられたように充実していくかというのはやはり一つの今後を占うものだと思います。

古木委員長 ありがとうございます。皆さんにご発言いただきまして。

では、報告の2はこれで終わらせていただきます。

報 告

(3) 夏季休業期間中の生活指導について

(4) 大学との連携協力について

(5) 平成20年度管理職等受験状況について

古木委員長 あとは、報告の(3)、(4)、(5)を樋口指導課長、一括でご説明を。

樋口指導課長 わかりました。

それでは、報告の(3)、(4)、(5)について、続けてご報告をさせていただきます。

まず、夏季休業期間中の生活指導についてということでございますけれども、せんだって9月に入りまして生活指導主任会がございまして、その情報交換、その中で整理をさせていただいた内容、また夏季休業中に各学校から報告をいただいた内容で整理をさせていただきます。

この生活指導主任研修会では、立川警察署からも毎回出席をしていただいておりますけれども、立川市においては前年度よりも非常に落ち着いた生活であったというようなお話もございました。

まず、事故の関係でございますけれども、交通事故が小学校で1件、管理外でございますけれども、自転車とバイクの接触というようなことがございました。また、けがということで、小学校で1件、夏季プール中に子どものひじが当たって前歯を損傷するというような事故が1件ございました。また、これは管理外でございますけれども、自転車で転倒して顔面と肩を強打した件が1件、それから同様に自転車で転倒し右腕を骨折したというようなことがございました。

それから、不審者についてでございますけれども、中学校で3件ございまして、1件は腕をつかまれた、2件は同じ学校で校庭に露出の男性が入ってきたと、直接の被害はございませんでした。また、小学生が中高生らしき若者にお金を持ってこいというふうに町中で脅かされたというのが1件ございました。それから、小学生の悪ふざけが近隣のお住まいの方からの抗議と、それから指導してくれというのが2件情報がございました。

それから、他区市にまたがって、本市では中学校3名の生徒ですけれども、他区の中学生に呼ばれてある区の公園へ行って、そこで区市をまたがって多数人数が集まって、いわゆる1対1のけんかですね、タイマンを張るというようなことを見に行ったのか、直接かかわったのか、この辺は今各学校で指導しているところですが、その他区市にまたがったのがございました。

それからもう1件、ある小学校でございますけれども、学校の近くで十数羽ハトの死骸があって、これは警察のほうで調べて、いたずらか、もしくは鳥インフルエンザかよくわからない状況がございまして、都の環境局が水質検査を行った。つまり、そのハトたちがプールで水浴びをしていたりする可能性もあるということで水質検査を行って、2日間プールを中止にしました。結果、ハトの死因は細菌ではないということがわかりまして、2日間プールは中止にしましたけれども、再開をしたということが7月の下旬に1件ございました。

夏季休業中の生活指導の情報については、以上でございます。

4点目の大学との連携協力ということでございますが、先ほどもちょっとお話をさせてい

ただきましたけれども、この9月から帝京大学と国際医療福祉大学院とスクールインターンシップの授業を開始いたしました。本年度これで4大学と、小学校が13校、中学校が3校、33名の学生がインターンシップで小・中学校に支援と同時に学びに来ております。

最後までございますけれども、本年度の管理職等の受験の状況でございます。これは数字だけお話をさせていただきますが、校長選考受験者小学校が10名、中学校が4名、教育管理職候補者Aが小学校が2名、中学校がゼロです。教育管理職候補のBでございますけれども、小学校が2名、中学校が3名、教育管理職候補C選考でございますが、小学校が1名、中学校が0名でございます。管理職候補Aというのは行政系へ進む候補者でございます。B、Cにつきましては、副校長任用のための候補者でございます。

以上でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

3つ続けてご説明いただきました。

以上の(3)、(4)、(5)のご報告はこれで終わります。

報 告

(6) たちかわ市民交流大学開講一周年記念の集い等について

古木委員長 報告の(6)たちかわ市民交流大学開講一周年記念の集い等についてをご説明をお願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、たちかわ市民交流大学開講一周年記念の集い等についてご報告申し上げます。

お手元にそのチラシをご用意させていただいております。

たちかわ市民交流大学は、昨年10月に開講して間もなく一周年を迎えようとしております。この間、市民交流大学が実施する授業の市民企画講座、行政企画講座、団体企画講座はそれぞれ実施主体が自主的に企画し、市の学習施設を活用しながら主体的に運営してまいりました。開講一周年となることを機会に10月4日土曜日、女性総合センター・アイムホールにおきまして、たちかわ市民交流大学開講一周年記念の集いを開催いたします。市民交流大学の準備段階から開講後1年間の軌跡や実績を振り返り市民の学びの促進、生涯学習の推進、生涯学習から始まるまちづくりの実現などに向け取り組むべき課題を改めて確認するとともに、その課題の解決に向けたビジョンについて語り合い、今後の展望をするために開催する集いでございます。

教育委員の皆様におかれましては、ご参加をお願いできればと思っております。

以上です。

古木委員長 ありがとうございます。

当日は、市長さんだけごあいさつというお話でしたですね。

五十嵐センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 はい。

10月4日土曜日、午後2時から4時までという短い時間での開催内容ということでございまして、来賓の方々、多々いらっしゃいますけれども、あいさつにつきましては代表として市長のほうにお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

古木委員長 特に、当日壇上に座られるというようなことはないのですか。

五十嵐センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 アイムのホールということで190何名入る席がございますけれども、その最前列のほうに来賓の皆様にはご着席お願いできればと思っております。

以上です。

古木委員長 ありがとうございます。

ただいま承りましたとおり、委員の方、ご都合がいたらどうぞご出席をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

報 告

(7)「図書館の見直し方針」について

古木委員長 では、報告の(7)「図書館の見直し方針」についてを、清水図書館長、ご説明をお願いします。

清水図書館長 それでは、「図書館の見直し方針」についてのパブリックコメント等報告書にかかる説明会について報告させていただきます。

平成20年2月に策定いたしました「図書館の見直し方針」につきましては、4月25日号の市広報やホームページ、各公共施設でその概要や全文をお知らせするとともに、6月6日までの間に市民の皆さんのご意見を募るパブリックコメントを、5月10日から5月31日にかけて計9回の地区説明会を開催いたしました。パブリックコメントでは、6月6日期限後の部分も含めまして郵送で31件、ファックスで14件、持ち込みで37件、メールで15件、電話で2件の計99件が寄せられました。地区説明会では、5月31日までの計9回で、参加者が延べ173人、アンケート100件の提出がございました。

市といたしましては、パブリックコメントや9回の地区説明会の意見及びアンケートなどに寄せられた意見が多岐多様となっているため、パブリックコメント、地区説明会の意見・アンケートを集約いたしまして、図書館のあり方、図書館への指定管理者制度の導入について、現状の図書館サービスや職員の配置、勤務時間の改善について、人材の育成について、開館日や開館時間の拡大について、行財政改革について、その他の7項目に分類し、主な41件について、市及び教育委員会としての見解をQ & A方式で回答する形式で報告書としてまとめました。さらに、その報告書等についての説明会を8月29日と30日の両日にわたって開

催し、延べ55人、そのうち16人の方は議員・職員・囑託の方でしたが、参加がございました。

主な意見といたしましては、「報告書の中で大半が反対する意見だったのに対して、真摯に受けとめますと回答しておりますが、であれば一から検討し直すべきではないか」、「説明が足りなかったという回答ははぐらかしではないか」、「説明会の冒頭市長が見直し方針についてはゆるぎない意思を持っていると言われたが、それならば説明会の意味はないのではないか」、「慎重にという陳情が採択されているが、そのことをどうとらえているのか」、「図書館協議会に図書館のあり方について諮問しているというが、その答申を踏まえて対処するべきではないか」、「この場に来ている方は少数だが、情熱を持った市民ということで大きくとらえて、数ではなく中身で考えてほしい」などの意見が出されました。

今後、今議会にも報告してまいります、いずれにいたしましても、さらに市としての考え方の検証を進める中で丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

29、30日と清水市長、教育部長、図書館長、ご苦労さまでございました。

ただいまの説明、ご報告についてご質問ございますか。

牧野委員。

牧野委員 今、説明ありがとうございます。

方向づけ、方向的には、今館長のお話とパブリックコメントの中での動き、それで最終的には議会でするのか。教育委員会としてもやはり今の方向でいくという確認をまずしていくことが大事だと思うんですね。

それともう一つは、今後の問題を含めて、今度は新しく図書館、公立図書館法というのが変わって、第15条の中に図書館協議会の委員のメンバーの構成が変わってきますよね。そういったことも含めて、ぜひとも今後の問題として考えていっていただきたいということの2点をお願いしたいなと思います。

古木委員長 澤教育長。

澤教育長 特に当日配布をして、一方的な説明といいましょうか、皆さん初めて見た方もいらっしゃると思いますので、今のところ追加での意見は来ておりませんが、当時の質疑応答で終わっているんですが、それらの状況も踏まえて、やはり真摯に丁寧に説明をしていくということで、最終的には、最終方針は決定していく場面が出てきますけれども、今のところはそういう状態でこれからも説明をしていくということでありませう。

古木委員長 清水図書館長。

清水図書館長 今のご質問の2点目の図書館法の改正の部分ですが、家庭教育の部分も重視してという、入れてという話で、16期の協議会自体が既に発足しておりますけれども、その段階では、その部分の中では市民公募2名枠を全部取るという形で、一たんそのところで読みかえてというのは変ですけれども、そういった形にさせていただきまして、今後のその部分では条例等の改正が必要になってきますので、そこは今後にゆだねるといたしまし

て、少なくとも市民参加の一番の前提であります市民公募を家庭教育といいますが、そのところのとらえ方は今後も出ると思いますが、その吟味を含めながら今後も進めていきたい。とりあえずそういった形で方向づけとして入っております。

以上でございます。

古木委員長 牧野委員、よろしいですか。

牧野委員 そういう方向でぜひ。

古木委員長 ほかにはご質問は。

それでは、本日の報告7件すべて終了いたしました。

樋口指導課長。

樋口指導課長 申しわけございません。1点訂正させていただきますけれども、夏季休業中の生活指導のところ、小学生、自転車で転倒し顔面と肩を強打したというふうに申し上げましたけれども、これは自転車ではなくて、水筒のひもを足に引っ掛けて転倒して顔面・肩の強打ということでございますので、自転車とバイクの接触での交通事故が1件、それからけがでは自転車でのけがが1件、今申し上げた足に引っ掛けて転倒してしまったというけが1件ということで訂正させていただきます。申しわけございません。

古木委員長 そのほかは特にございませんですね。

それでは、本日の報告7件がすべて終了いたしました。

閉会の辞

古木委員長 次回は9月25日、13時30分より第18回定例会を当会議室で行いますので、ご予定をお願いいたします。

それでは、本日の定例会をこれにて閉会といたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

午後 7時49分閉会

署名委員

.....

委員長